

第3期 決算公告

東京都港区赤坂二丁目9番11号  
 ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社  
 代表取締役社長 荒川 繁

平成21年度（平成22年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
現金及び預貯金	4,388	保険契約準備金	7,246
預貯金の信託	4,388	責任準備金	7,246
有価証券	10,922	代理店借借	232
その他の証券	4,918	再保	3
有形固定資産	96	その他の負債	787
建物	20	未払法人税等	3
その他の有形固定資産	76	未払金	401
無形固定資産	1,396	未払費用	92
ソフトウェア	1,396	預り金	13
その他資産	5,572	仮受金	274
未収金	0	役員退職慰労引当金	36
前払費用	104	価格変動準備金	1
未収収益	0	<b>負債の部合計</b>	<b>8,308</b>
預託金	110	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
保険業法第113条繰延資産	5,351	資本剰余金	10,000
その他の資産	5	資本準備金	10,000
		利益剰余金	△ 1,013
		その他利益剰余金	△ 1,013
		繰越利益剰余金	△ 1,013
		株主資本合計	18,986
		その他有価証券評価差額金	△0
		評価・換算差額等合計	△0
		<b>純資産の部合計</b>	<b>18,986</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>27,294</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>27,294</b>

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
器具備品	2～15年
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。
6. 役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
7. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。  
(追加情報)  
前事業年度において資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しておりました。当事業年度についてはすべて発生年度に費用処理しております。これは、前事業年度まで消費税法上課税事業者でありましたが、当事業年度より消費税法上の免税事業者となったためであります。この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。
9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。
10. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
11. 保険業法第113条繰延資産の繰入額及び償却額の計算は、法令及び当社の定款の規定に基づき行っております。

12. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、中長期的に安定した収益を確保するための継続的かつ円滑な資産運用の実施およびリスクの分散による健全な財務基盤の維持につとめております。

この方針に基づき、具体的には国内公社債、短期金融商品等の円建確定利付商品に投資しております。

ただし、保険商品の最低保証リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っている期間が一部ありましたが、当事業年度中にこの機能は再保険会社へ移管されたため、期末時点ではデリバティブ取引残高はなく、デリバティブ取引に係るリスクもありません。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

資産運用に係るリスクについては、資産運用リスク管理規程に基づいた体制の整備・充実を図っております。

市場リスクの管理にあたっては、資産運用の経営上の位置づけや、経営体力とのバランスにより許容されるリスクを資産運用リミット管理規程に明記しており、定期的に資産運用部においてモニタリングを行いリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、与信先の信用リスクが特定の企業・グループ等に集中することを防止するため、許容されるリスクを資産運用リミット管理規程に明記しており、定期的に資産運用部においてモニタリングを行いリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用については、変額個人年金保険の商品特性が十分発揮されるよう、主に投資信託に投資しております。なお、特別勘定の運用状況に関しては、定期的に資産運用部においてモニタリングを行いリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	4,388	4,388	—
金銭の信託 その他有価証券	10,922	10,922	—
有価証券 売買目的有価証券	4,918	4,918	—

(1)現金及び預貯金

時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2)有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

時価については3月末日の市場価格等によっております。

13. 有形固定資産の減価償却累計額は、116百万円であります。
14. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は6,472百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
15. 関係会社に対する金銭債務の総額は227百万円であります。
16. 繰延税金資産の総額は2,274百万円、繰延税金負債の総額は1,913百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は361百万円であります。  
繰延税金資産の主な発生原因内訳は、繰越欠損金2,209百万円、保険契約準備金27百万円であります。繰延税金負債の主な内訳は、保険業法第113条繰延資産1,913百万円であります。  
当年度における法定実効税率は36.21%であり、法人税等の負担率は△0.63%であります。差異の主な内訳は、評価性引当額△36.84%であります。
17. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は5百万円であります。
18. 1株当たり純資産額は949円30銭であります。
19. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。
20. (追加情報)  
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関

する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

21. (追加情報)

当社は2009年8月27日に生命保険業免許を取得し、同年12月1日より保険業を開始したことから、当事業年度より会社法計算規則第118条及び保険業法施行規則に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに附属明細書を保険業法施行規則別紙様式により作成しております。

平成21年度

平成21年 4月 1日から  
平成22年 3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収入	7,532
保険料収入	7,441
保険料収入	7,441
資産運用収入	90
利息及び配当金等収入	2
預貯金利息	2
その他の利息配当金	0
金融派生商品運用益	10
特別勘定資産運用益	12
その他経常収入	64
その他経常収入	0
その他経常収入	0
経常費用	8,118
保険金等支払	5
解約返戻金	1
再保料	3
責任準備金等繰入額	7,246
責任準備金繰入額	7,246
資産運用費用	8
為替差損	0
その他運用費用	8
事業経常費用	2,689
その他経常費用	795
税減価償却費	173
減価償却費	159
保険業法第113条繰延資産償却費	425
役員退職慰労引当金繰入額	36
その他の経常費用	0
保険業法第113条繰延額	△2,627
経常損失(△)	△585
特別利益	-
特別損失	15
固定資産等処分損	13
価格変動準備金繰入額	1
契約者配当準備金繰入額	-
税法引前当期純損失(△)	△601
法人税及び住民税額計	3
法人税等調整額	-
法人税等調整額	3
当期純損失(△)	△604

注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による費用の総額は384百万円であります。
2. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は5百万円であります。
3. 1株当たり当期純損失は38円67銭であります。
4. 関連当事者との取引に関する注記は次のとおりであります。

(親会社及び法人主要株主等)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関係会社	ソニー生命保険株	被所有直接50%	役員の兼任4名	増資の受入(注)	7,000	-	-
				代理店手数料	285	代理店借	220
関係会社	AEGON International B.V.	被所有直接50%	-	増資の受入(注)	7,000	-	-

(注) 当社の行った株主割当増資を、ソニー生命保険株式会社ならびにAEGON International B.V. が1株につき1,000円で引き受けたものであります。

5. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。